

令和4年12月27日
富 山 県

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和4年度）

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に基づき、実施方針の策定の見通しに関する事項を公表します。

特定事業の名称	富山県高岡地区産業展示施設運営事業（仮称）
特定事業の期間	事業契約締結日から令和17年3月末まで（予定）
特定事業の概要	展示施設等の運営・維持管理業務
公共施設等の立地	富山県高岡市二塚
実施方針を策定する時期	令和5年3月（県HPにて公表（予定））
担当	富山県商工労働部商工企画課 電話 076-444-3243